

社 福 第 1 6 9 1 号
平成 2 2 年 1 1 月 1 6 日

各社会福祉施設・事業所の長 様

埼 玉 県 福 祉 部 長

社会福祉施設等におけるインフルエンザ対策の徹底について

本県の福祉行政の推進につきましては、日ごろ御協力いただき御礼を申し上げます。

さて、このたび厚生労働省から「社会福祉施設等におけるインフルエンザ対策の徹底について」通知(平成22年11月12日付け事務連絡)がありましたのでお知らせします。

社会福祉施設等における感染症対策については、「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」(平成17年2月22日健発第0222002号、薬食発第0222001号、雇児発第0222001号、社援発第0222002号、老発第0222001号)(厚生労働省事務連絡 別紙2)に基づく措置をお願いしているところですが、社会福祉施設・事業所におかれては、感染防止体制の更なる徹底を図られますようお願いいたします。

担当 社会福祉課
施設指導担当 伊東
電話 0 4 8 - 8 3 0 - 3 2 2 5

※厚生労働省通知等については、埼玉県高齢介護課ホームページへ掲載しておりますので、御覧ください。

<通知掲載URL>

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/korei-shisetu/oshirase20101122.html>

<たどり方>

埼玉県ホームページトップページの「健康・福祉」 → 高齢者の「老人福祉施設情報(事業者向け)」 → 総合の「高齢者施設の事業者の方へ」 → 事業者あて通知等の「おしらせ」 → 2010年11月22日更新「社会福祉施設等におけるインフルエンザ対策の徹底について」 → 「平成22年11月12日 厚生労働省老健局総務課他事務連絡」の下各リンク先を御覧ください。